

施政方針

本文は、市議会3月定例会で行なった施政方針演説の一部を抜粋したものです



市長 森 貞述

【はつごう】

世の中は日々刻々と変化しています。変わり行く環境の中で、「これまでうまくやってきたのだから、これからはなんとかなるだろう」という甘えは通用しません。甘えの先に待っているのは本当の危機で、その時には恐らく全く身動きを取ることができないでしょう。

本市が「持続可能な自立した基礎自治体」であり続けるためには、気の緩みから起こりがちなマンネリズムを排し、決して現状に満足することなく、常に健全な危機意識と広い視野を持ち続けること、そして、身体や身体を取り巻く周辺環境の小刻みな変化も見逃さない鋭い感覚を持つこと、「住民力」「職員力」「財力」といった自治体としての基礎体力の向上を着実に図っていくことが不可欠であると考えております。

【ニ・ニ・ニ】

20年度の重点施策として構造改革関連では、地域内分権の推進として小学校区を単位とする

「まちづくり協議会」の設立・活動を支援するとともに、協議会と市職員が地域課題の解決に向けて協働する「まちづくり協議会特派員制度」を導入します。第6次高浜市総合計画の策定に着手いたしますが、20年度は各小学校区の特性や資源を活かした地域づくりの目標を掲げる「地域計画」の策定作業を中心に進めてまいります。

まちづくりパートナーズ基金事業を拡大して「協働事業ハーブ整備費交付金制度」を創設し、安全・安心なまちづくりやまちの魅力アップに資する事業など、市民公益活動団体が主体的に行う施設の新設・改修などのハーブ整備事業に対して支援します。市立病院事業の民間活力の導入として、地域医療を守り、診療を継続するために、経営形態の変更を模索しており、一定の方向性が出せるものと考えております。

未来を担う子どもたちを支えるためのプランでは、少人数指導授業などに引き続き力を入れていくとともに、外国人児童生徒通訳者を増員します。

災害時の安全確保のため、高浜・吉浜小学校の渡り廊下の耐震補強工事、高取小学校の体育館老朽化に伴う、改修工事、少人数学級の教室確保のため、教室等改造工事を実施します。

義務教育終了まで医療費助成枠の拡大については、入院は中学校卒業まで、通院については小学校就学前までを無料とするとともに、小中学生の通院については、子育て支援医療費助成制度を維持します。

幅広い保育ニーズへの対応として、高浜ひかり幼稚園が、幼保連携型の認定こども園の運営を開始することから、運営費の補助を行います。

「たかほま夢・未来塾」も引き続き、運営委託を行います。青色回転灯車の貸与を翼小学校区や設立予定の高取小学校区のまちづくり協議会に貸与し、地域の自主防犯活動を支援します。

地域防災・減災体制の強化では、低所得高齢者世帯等に対する民間木造住宅の耐震改修を促進し、大震災時の減災を図ります。地震や洪水による被害を軽減するため、向山町一丁目地内に防災倉庫を整備します。

道路・橋りょう関連では、人形小路整備事業として名鉄吉浜駅からJ-A吉浜支店東の交差点までの道路整備を実施することにも、高取小学校東の前橋の改築工事を実施します。

水道事業関連では、マップングシステムを導入し、検査速度の向上による業務の効率化を図ります。地域活性化のためのプランで

は、「高浜市企業誘致等に関する条例」に基づき、優良企業の誘致を図り、工場等の立地促進等を図ります。

高浜エコハウスでは、分別精度の向上を図り、環境学習を積極的に推進する拠点施設として運用します。

環境学習推進事業では、エコ二コッアや、水生生物調査などを実施して意識の醸成や理解を深めます。

ごみ減量リサイクル事業として、「フラスチック製容器包装」を追加し、収集します。レジ袋削減に向けた取り組みも積極的にまいります。

商工業の支援につきましては、たかほま経営塾の支援や、高浜市創業支援資金融資制度に基づく融資時の利子補給の支援を継続し、空き店舗活用創業支援補助を引き続き行います。

地域産業振興事業として、シヤモットの安定した生産量の確保と、より一層のリサイクルの促進を図るため、設備増設に助成をします。

障害者福祉政策を充実させるためのプランでは、身体・知的・精神の3障害に発達障害を含め、個別ニーズへの対応とライフステージに応じた支援体制を整備します。また、知的障害者を市職員として雇用します。チャレンジサポートたかほま

が行う就労移行支援事業、障害者からの相談支援体制の強化と就労の促進を図ります。

社会福祉推進事業では、全ての市民が、地域で安心して生活を送ることができるよう仕組みづくりとして、地域福祉計画を策定し、協働による地域福祉の向上を目指します。

【おわごう】

最後に市民の方からのお話を紹介します。

「まちづくりは、自分たちの生活を全うするためと、充実した生活を送るための場所づくりである。生活を守り、より良く楽しい人生を送るために、自分たち住民が努力するのは当たり前のことである。だから、自分たちの「まち」をどうするか、いかにあるべきかという展望を住民自身が考え、企画・設計し、実行していかねければならない。『まちづくりはお上がするもの』という意識を払拭し、住民がどれだけのやる気になるかにかかっている。」

私はこの言葉を聞き、市民の皆さま方は、地域経営における大変心強いパートナーであると確信をいたしました。

内向き志向を戒め、挑戦する「攻め」の気概を持ち続けることを肝に銘じ、皆さま方とともに尽力してまいります。